

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社バイテック
【英訳名】	VITEC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 今野 邦廣
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川三丁目6番5号
【電話番号】	03(3458)4611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 成瀬 達一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川三丁目6番5号
【電話番号】	03(3458)4619(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員 成瀬 達一
【縦覧に供する場所】	株式会社バイテック大阪支店 (大阪市西区江戸堀一丁目3番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	81,286,666	84,271,460	109,038,831
経常利益 (千円)	1,341,000	1,398,240	1,797,555
四半期(当期)純利益 (千円)	1,066,707	1,053,840	1,301,453
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,415,631	1,429,342	1,578,185
純資産額 (千円)	11,831,606	12,672,904	12,000,891
総資産額 (千円)	40,525,556	53,560,164	42,273,789
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	84.57	75.55	100.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.2	23.7	28.4

回次	第27期 第3四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.47	37.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(デバイス事業)

当第3四半期連結会計期間より、株式取得に伴い、Teksel WPG Limitedを持分法適用範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月～平成26年12月）におけるわが国経済は、円安、原油安、株高基調の中、企業業績は好調を維持しており、一方、消費動向については、消費増税後の国内景気の持ち直しの動きは鈍く、勢いを欠く状況となっております。また、欧州でのウクライナやギリシャ問題等、景気の先行きについては不透明な状況となっております。

エレクトロニクス分野におきましては、中国スマートフォンメーカーの事業拡大や、電子化が進む車載用途に向けて、半導体、電子部品の需要が堅調となっております。一方、コンパクトデジタルカメラ市場は縮小傾向で推移しており、ミラーレスや一眼レフカメラなど高価格品が堅調に推移するも、デジタルカメラ全体の市場成長には至らない状況となっております。

環境・エネルギー分野におきましては、再生可能エネルギー固定価格買取制度の見直しにより太陽光偏重からバイオマス、風力、小水力、地熱等の再生可能エネルギーがクローズアップされており、また、約1年後に迫った電力小売全面自由化により電力売買事業への参入が加速しております。

当社グループにおいては、デバイス事業では車載向けを中心に半導体、電子部品の販売が好調に推移したほか、商流移管によるメモリの売上増加、産業機器および医療機器向けCPUの販売が増えました。また、2014年12月1日付で譲り受けた三井物産エレクトロニクス社 デバイス事業の売上が寄与しました。一方、デジタルカメラ向け製品を中心に売上が減少しました。環境エネルギー事業では、当社が運営するメガソーラー竣工件数増加により発電収入が増えたほか、太陽光低圧発電所の建設販売、太陽光パネル生産、電力売買での売上が貢献しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は84,271百万円（前年同期比3.7%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は1,649百万円（前年同期比33.0%増）、経常利益は1,398百万円（前年同期比4.3%増）、四半期純利益は1,053百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

1. デバイス事業

デバイス事業につきましては、車載向け製品がオーディオチューナーICのシェア拡大を始め好調に推移したほか、クレジットカード向けセキュリティーICの新規販売による売上拡大、メモリについてはデジタル家電製品への販売拡大に加え、仕入先の代理店再編に伴う新規顧客獲得により売上を伸ばしました。また、マルチファンクションプリンタやATM（現金自動支払機）、医療用CTスキャナ向けにCPUの売上が増加しました。さらには、2014年12月1日付で譲り受けた三井物産エレクトロニクス社 デバイス事業の売上が寄与しました。一方、デジタルカメラ向け製品については、イメージセンサ、タッチパネルの売上が減少しました。

その結果、デバイス事業の売上高は78,012百万円（前年同期比1.3%減）となり、利益面については、車載・産業機器向け等の高利益率製品の販売が増えたことにより、セグメント利益は1,399百万円（前年同期比25.4%増）となりました。

2. 環境エネルギー事業

環境エネルギー事業につきましては、当社が運営するメガソーラーが今期累計15拠点に増加したことにより発電収入が売上に寄与しました。また、太陽光低圧発電所の建設販売、太陽光パネル、パワーコンディショナー等、太陽光発電ビジネス関連商材の売上が堅調に推移しました。関係会社で行う電力売買事業、太陽光パネル生産事業についても堅調に推移しました。

その結果、環境エネルギー事業の売上高は6,259百万円（前年同期比175.2%増）、セグメント利益は249百万円（前年同期比101.2%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,200,000
計	28,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,376,358	14,376,358	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,376,358	14,376,358	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	14,376,358	-	5,244,234	-	2,439,768

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 382,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,991,000	139,910	-
単元未満株式	普通株式 2,958	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,376,358	-	-
総株主の議決権	-	139,910	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社バイテック	東京都品川区東品川3-6-5	382,400	-	382,400	2.66
計	-	382,400	-	382,400	2.66

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は382,472株であります。なお、この他に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式が332,700株あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,658,743	3,545,130
受取手形及び売掛金	1 19,770,788	1 18,280,393
たな卸資産	9,316,639	14,220,232
未収入金	831,693	1,232,786
繰延税金資産	396,969	464,572
その他	463,359	3,245,710
貸倒引当金	54,400	51,584
流動資産合計	33,383,793	40,937,241
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	3,797,623	7,461,917
減価償却累計額	151,438	400,443
リース資産(純額)	3,646,184	7,061,474
その他	3,516,011	3,896,394
有形固定資産合計	7,162,195	10,957,869
無形固定資産		
ソフトウェア	73,363	96,688
のれん	118,319	98,854
その他	39,757	67,635
無形固定資産合計	231,440	263,179
投資その他の資産		
投資有価証券	220,267	413,583
長期貸付金	61,299	61,456
繰延税金資産	529,569	271,841
その他	738,877	707,597
貸倒引当金	53,654	52,604
投資その他の資産合計	1,496,359	1,401,874
固定資産合計	8,889,995	12,622,923
資産合計	42,273,789	53,560,164

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,486,836	16,794,627
短期借入金	10,480,354	11,984,420
1年内返済予定の長期借入金	570,000	745,000
リース債務	209,363	405,847
未払法人税等	144,727	78,131
賞与引当金	278,945	188,319
その他	590,069	1,647,360
流動負債合計	25,760,296	31,843,706
固定負債		
長期借入金	500,000	1,439,414
リース債務	3,453,597	6,789,125
繰延税金負債	64,407	67,526
退職給付に係る負債	236,717	270,821
資産除去債務	216,451	429,028
その他	41,427	47,636
固定負債合計	4,512,601	9,043,553
負債合計	30,272,897	40,887,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,244,234	5,244,234
資本剰余金	2,439,768	2,439,768
利益剰余金	4,420,156	5,026,192
自己株式	231,606	541,131
株主資本合計	11,872,553	12,169,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,073	35,449
繰延ヘッジ損益	17,347	58,907
為替換算調整勘定	104,238	524,921
その他の包括利益累計額合計	116,964	501,463
少数株主持分	11,373	2,376
純資産合計	12,000,891	12,672,904
負債純資産合計	42,273,789	53,560,164

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	81,286,666	84,271,460
売上原価	75,310,864	77,763,377
売上総利益	5,975,802	6,508,082
販売費及び一般管理費	4,735,178	4,858,687
営業利益	1,240,623	1,649,394
営業外収益		
受取利息	1,319	1,118
受取配当金	1,288	1,691
負ののれん償却額	229,406	-
持分法による投資利益	41,042	58,953
その他	50,921	39,147
営業外収益合計	323,978	100,910
営業外費用		
支払利息	93,239	171,578
債権売却損	21,627	41,623
為替差損	58,246	104,425
株式交付費	17,239	-
その他	33,248	34,437
営業外費用合計	223,601	352,065
経常利益	1,341,000	1,398,240
特別利益		
固定資産売却益	7,706	2,060
投資有価証券売却益	-	29,245
特別利益合計	7,706	31,305
税金等調整前四半期純利益	1,348,707	1,429,545
法人税、住民税及び事業税	130,421	162,971
法人税等調整額	147,058	221,730
法人税等合計	277,479	384,701
少数株主損益調整前四半期純利益	1,071,228	1,044,844
少数株主利益又は少数株主損失()	4,520	8,996
四半期純利益	1,066,707	1,053,840

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,071,228	1,044,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,950	5,375
繰延ヘッジ損益	109,741	41,559
為替換算調整勘定	194,710	410,739
持分法適用会社に対する持分相当額	-	9,943
その他の包括利益合計	344,403	384,498
四半期包括利益	1,415,631	1,429,342
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,411,111	1,438,339
少数株主に係る四半期包括利益	4,520	8,996

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、株式取得に伴い、Teksel WPG Limitedを持分法適用範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

株式給付信託(従業員持株会処分型)の導入

(1) 取引の概要

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的とし、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「ESOP信託」といいます)を当第3四半期連結会計期間より導入しております。

ESOP信託では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます)を締結しました。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しました。

今後、5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従ってESOP信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間309,504千円、332千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間350,000千円

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関が休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	49,671千円

2. 保証債務

連結子会社である株式会社V-POWERは、株式会社F-POWERの東京電力株式会社への債務819,408千円に対し債務保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	232,633千円	456,732千円
のれん償却額	-	19,464千円
負ののれん償却額	229,406千円	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	175,408	15	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	209,908	15	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年9月17日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行2,000,000株により、資本金および資本準備金がそれぞれ643,800千円増加しております。また、平成25年9月26日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式発行300,000株により、資本金および資本準備金がそれぞれ96,570千円増加しております。これらにより、当第3四半期連結会計期間末において資本金が5,244,234千円、資本準備金が2,439,768千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	209,908	15	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	237,895	17	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	デバイス事業	環境エネルギー事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	79,012,592	2,274,073	81,286,666
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	79,012,592	2,274,073	81,286,666
セグメント利益	1,116,472	124,151	1,240,623

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	デバイス事業	環境エネルギー事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	78,012,272	6,259,187	84,271,460
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	78,012,272	6,259,187	84,271,460
セグメント利益	1,399,591	249,803	1,649,394

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び取得する事業の内容

被取得企業の名称 三井物産エレクトロニクス株式会社

取得する事業の内容 デバイス事業

(2)企業結合を行う主な理由

本件会社分割により、商品ラインナップの充実、販売ルートの拡大が見込まれます。また、産業機器及び通信機器系顧客の獲得により、新しい分野への事業展開が期待でき、より安定的な経営基盤の構築に繋がると見込んでおります。

(3)企業結合日 平成26年12月1日

(4)企業結合の法的形式

三井物産エレクトロニクス株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。

なお、当社是对価として金銭を交付しており、本件会社分割による株式の割当は行われません。

(5)企業結合後の名称 株式会社バイテック

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得事業の業績の期間

平成26年12月1日から平成26年12月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金による支出 45,564千円

取得原価 45,564千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	84円57銭	75円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	1,066,707	1,053,840
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1,066,707	1,053,840
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,613	13,948

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当第 3 四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式付与 E S O P 信託口が保有する当社株式を含めています。(当第 3 四半期連結累計期間45千株)

(重要な後発事象)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成27年 1 月28日の取締役会において、平成27年10月 1 日を目処に会社分割により持株会社体制へ移行すべく、その準備を開始することを決議いたしました。

平成27年10月 1 日付で「株式会社バイテックホールディングス」(予定) に商号を変更し、引き続き持株会社として上場を維持する予定です。

なお、移行につきましては平成27年 6 月下旬開催予定の当社定時株主総会による承認、および必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件として実施いたします。

1 . 持株会社体制

(1) 持株会社体制への移行の背景・目的

当社グループは、「デバイスビジネス」と「環境エネルギービジネス」で豊かな生活と地球にやさしい未来を創造する、という経営理念のもと、従来のエレクトロニクス商社から、商材・技術・調達機能・海外企業との協業による付加価値創造商社へ進化するとともに、再生可能エネルギー発電システムの提案から電力の売買まで環境事業の一貫体制を築き、地域経済の発展に貢献することで企業価値の向上を図ってまいりました。また連結子会社を再編しグループ経営の見直しを図るとともに、三井物産エレクトロニクス株式会社よりデバイス事業の譲受を行い、グループ力の強化・充実に努めてまいりました。

厳しい経営環境の中、経営判断のスピード化と機動的な事業展開、事業の透明性が強く求められており、継続的な企業価値の向上の追求のために持株会社体制に移行することが最適であると判断いたしました。

コーポレート・ガバナンスの強化

グループ経営・監督機能と業務執行機能を分離して役割と責任を明確にし、経営判断のスピード化と透明性の向上を図る。

機動的な事業展開

事業会社への権限委譲により機動的な組織運営を可能とし、競争力を強化するとともに、将来の企業グループの再編にも機動的に対応する。また子会社の社内ベンチャー化やM & Aなどによる事業拡大やスリム化にも対応する。

事業採算の明確化

事業会社ごとの収益性を明確にし、最適な経営資源の配分を行い、企業価値の向上を目指す。

柔軟な制度設計

事業会社ごとの特徴を活かすための柔軟な人事制度設計を行い、経営環境を整備する。

人材育成

事業会社への権限委譲により新たな経営者候補を登用し、次世代経営層として育成を行う。

(2) 持株会社体制への移行方法

持株会社体制移行にかかる会社分割の具体的な方法およびその他詳細につきましては、現在検討中であります。

(3) 持株会社体制への移行日程(予定)

持株会社体制移行決定取締役会 平成27年1月28日
会社分割に関する取締役会決議 平成27年5月8日(予定)
会社分割承認時株主総会 平成27年6月24日(予定)
持株会社体制への移行 平成27年10月1日(予定)

2. 今後の見通し

連結業績に与える影響は軽微であります。

2【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....237,895千円
 - (2) 1株当たりの金額.....17円00銭
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月8日
- (注) 平成26年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社バイテック
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正伸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイテック及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。